

資料編

---

---

## 成果指標の設定

本計画の基本理念である「備えを持って支えあい、安心して住み続けられる居住環境を目指して」の実現に向けて、その達成状況を把握するため、住宅施策の三つの基本目標ごとに成果指標を以下の通り設定する。

成果指標は施策の効果を評価する判断材料であることから数値化を基本とし、住宅・土地統計調査等の統計データから数値を把握できるものとする。

当該指標は、現行の統計調査によって得られるデータに限界があることや、目標の達成度を定量的に示す考え方が確立されていない等の課題があるため、現在値データは、入手できる最近の統計数値を採用するものとし、今後の計画の見直しに際して、必要なデータの充実や定量化の検討を行う等により指標の充実を図る。

公表値による数値については、本計画期間（平成24年度～平成33年度）内に公表される数値目標を設定し、その時点で進捗状況を評価するものとする。

### 【基本目標1】安全・安心して住み続けられる住まい・まちづくり

#### 住宅リフォーム実施率

##### ア 考え方

ストックの有効活用による質の向上と住宅の長寿命化の進捗状況を示す指標として、持ち家の増改築・改修工事等の直近5年間の年平均実施率の目標を設定する。

##### イ 設定指標（住宅・土地統計調査）

- ・平成20年度：7.8%      平成30年度：9.5%
- ・目標値は、平成20年度の1.2倍程度と設定

#### 住まいの耐震化率

##### ア 考え方

生命に直結する基礎的安全性に関する事項として、住宅の耐震化率を指標として設定する。

##### イ 設定指標（平成21年度入善町耐震改修促進計画）

- ・平成21年度：45%      平成27年度：85%
- ・目標年度は、国土交通省が平成18年1月に定めた「建築物の耐震診断及び耐震改修促進を図るための基本方針」の中の目標年度に合わせて設定

---

## 空き家バンク登録数

### ア 考え方

住宅ストックを有効活用するため、空き家の利活用を促進する取組み状況を示す指標として、空き家バンクへの累計登録数の目標を設定する。

### イ 設定指標

- ・平成23年度：9戸      平成33年度（目標年度）：40戸
- ・目標値は、3件／年×10年程度として設定

## 【基本目標2】官民協働によるセーフティネットの構築

### 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率

#### ア 考え方

子育て世帯への住宅取得等への支援の取組み状況を示す指標として、子育て世帯の誘導居住面積水準達成率を目標として設定する。

世帯全体では86.7%（平成20年度住宅・土地統計調査）の誘導居住面積水準（ ）が達成されているが、子育て世帯についてはまだ達成率が低く、これを世帯全体の水準となる目標を設定する。

誘導居住面積水準：住生活の前提条件として、全ての世帯が確保することが望ましい目標として設定された居住面積水準で、世帯人員に応じた住宅規模が、住生活基本計画において示されている。

#### イ 設定指標（住宅・土地統計調査）

- ・平成20年度：64%      平成30年度：87%
- ・子育て世帯：夫婦と5歳以下の子どもがいる世帯と設定

### 高齢者等のための設備整備率

#### ア 考え方

高齢期における住生活の安全・安心確保の達成状況を示す成果指標として、65歳以上の高齢者がいる住宅のうち高齢者等のための設備が整備されている住宅数の割合を目標として設定する。

#### イ 設定指標（住宅・土地統計調査）

- ・平成20年度：34.5%      平成30年度：75%
- ・目標値は、住宅全体の3/4以上が整備されている状況を設定

---

## 町営住宅整備状況

### ア 考え方

セーフティネット機能の構築のため、その中核を担う町営住宅の適切な供給や維持管理が最も重要であるので、改善事業に係る取組み状況を成果指標として設定する。

### イ 設定指標（町営住宅ストック活用計画）

目標は、本計画において定めた、団地別住宅別の安全性確保型、居住性向上型、福祉対応型、長寿命化型の改善事業の計画期間内における完了

## 【基本目標3】地域の特性を活かした住まい・まちづくり

### 町への居住継続意向度

#### ア 考え方

美しいまち並み景観の整備状況や地域コミュニティの満足度を示す指標として、他の関連施策との連携による結果としての居住継続意向度を目標として設定する。

#### イ 設定指標（総合計画策定に係る住民意識調査）

- ・平成21年度：87.7%      平成33年度（目標年度）：90%
- ・目標値は、現在も十分高い水準と考えられることから、現状数値以上として設定

### まちなか人口

#### ア 考え方

まちなか居住推進に係る進捗状況を示す指標として、まちなか（全ての区域が用途地域内に含まれる町内）の人口数を目標として設定する。

#### イ 設定指標

- ・平成22年度：5,190人      平成33年度（目標年度）：5,190人
- ・目標値は、現状維持人口以上として設定

## 用語の説明

### あんしん賃貸住宅

住宅弱者の入居を受け入れること等の一定の条件にあった民間賃貸住宅等に関する登録制度。

### 介護保険施設

介護保険法に基づく老人ホームで、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設がある。

### 介護サービス付高齢者居住施設

老人福祉法等に基づき、社会福祉法人等が設置運営するケアハウス（軽費老人ホーム）、有料老人ホーム等の介護サービス付施設がある。最近では、要介護度の低い高齢者等を対象とした「生活支援サービス付き」の高齢者賃貸住宅の整備が望まれている。

### グループホーム

高齢者や障害者などが世話人（介護スタッフ等）とともに自立的な共同生活を行う施設で、北欧で生まれたたくみ。定員5人から9人くらいの少人数で、家庭的な雰囲気の中で共同生活を営み、各人の能力に応じて食事の支度や掃除・洗濯などの役割を担う。認知症高齢者グループホームは介護保険の給付対象。他方、必ずしも介護等の伴わない共同生活をグループハウスという。

### 建築協定

住宅地として良好な環境の維持増進等を図るために、地域住民によって設けられた建築物に関する協定をいう。建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠、建築設備などについて定める。協定書は特定行政庁の認可・公告によって効力を発する。有効期間は通常、10年程度。

### 公営住宅

地方公共団体が建設、買取り、借上げを行い、住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で賃貸する住宅。

### 公共賃貸住宅

公的機関が公的資金を使って建設、購入、または受託して運営する賃貸住宅。公営住宅、地域優良賃貸住宅がある。高齢者専用賃貸住宅（高専賃） 高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者居住法）にもとづき、高齢者住宅のカテゴリー別制度化による高齢者向け賃貸住宅の登録制度。下記の要件を満たす賃貸住宅を民間の力を借りて高齢者住宅の供給を増やす施策で、情報提供が目的。高専賃の方が専ら高齢者対象で、共用部分等が充実している。

### 高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）

平成10年に創設された高齢者向け優良賃貸住宅制度に基づく、低廉な家賃で入居できる良質な民間供給型の高齢者型住宅。特優賃と同様、事業者に対しては建設費等の補助、入居者に対しては家賃減額補助等が行われる。

### コレクティブハウス

水周りを含め独立した居住空間を保持しつつ、生活の一部を共同化する共用空間を設け、複数の家族が一緒に食事したり育児を分担したりして暮らすコミュニティ重視型の共生型住宅。

### 最低居住面積水準

豊かな住生活の前提条件として、すべての世帯が確保できるように目標とした居住水準で、世帯人員に応じた住宅規模について、住生活基本計画において示されている。その他、誘導水準の目安についても示されている。

### 住宅性能表示制度

平成11年に制定された「住宅の品質確保に関する法律」に基づき、住宅の性能水準（9つの区分）に関する事項を第三者機関の客観的な基準により評価・表示する制度。

### 省エネ

躯体、開口部の断熱等による冷暖房時の省エネルギー化対応のこと。省エネの目標としての基準が定められている。また、住宅性能表示制度ではその程度により等級が定められている。

### シルバーハウジングプロジェクト（昭和62年：高齢者世話付住宅）

高齢単身・夫婦世帯等が自立して生活を営むことができるように、住宅・福祉政策が連携しながらケアサービスが受けられる住宅を供給する施策。シルバーハウジングはそのための住宅。

### 地域優良賃貸住宅（地優賃）

公営住宅を補完する公的賃貸住宅制度（特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）を再編し、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯に施策対象を重点化し、整備費及び家賃低廉化助成を通じて良質な賃貸住宅の供給を促進する「地域優良賃貸住宅制度」としてH19年度に創設された。地優賃（一般型）、地優賃（高齢者型）がある。また、地方公共団体が直接供給する公共供給型がある。

### 地区計画

ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴を持ったまちづくりや環境保全を目的とした都市計画のひとつ。地区施設の配置や建築物の用途・形態等の内容を盛り込んだ「地区整備計画」が定められ、建築を行うものは、市町村長への届出が必要。

### 長期優良住宅

耐久・耐震・省エネ性に優れ、また、配管等の維持管理や間取りの可変性に配慮されて数世代にわたって暮らせる住宅。平成21年施行の長期優良住宅促進法の認定基準を満たす住宅とした場合、各種優遇措置がある。

### 特定優良賃貸住宅（特優賃）

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、良質な中堅所得者向け賃貸住宅。民間の土地所有者等が建設する一定の水準を満たすものに対し、事業者に対する建設費等の補助、入居者に対する家賃減額補助等が行われる。

### 特定公共賃貸住宅（特公賃）

特優賃の中で、地方公共団体が直接供給するもの。民間供給の特優賃に比べ、入居階層、住宅規模、家賃等に関する要件が幅広くなっている。

### ユニバーサルデザイン

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

### リフォーム

住宅の部分的な修繕・補修と、設備等を新しい性能ものに改善することをいう。

### ルームシェア

一つの賃貸住宅の部屋を複数人で分け合って住み、台所や浴室等を共用する居住形態。高齢単身者や若者、学生等の住まい方として可能性がある。

---

入善町住まい・まちづくり計画

平成24年2月

発行 入善町建設下水道課

〒939 0693 富山県下新川郡入善町入膳3255番地

TEL (0765) 72-1100 (代)

FAX (0765) 74-2108

---